

菊池環境保全組合新環境工場建設等連絡協議会第3回定例会議会議録

○日 時 平成29年2月8日（水）午後2時00分～午後2時48分

○場 所 菊池市泗水公民館 視聴覚室（1F）

○出席者

会 員 ・ 周辺地区住民代表 11名（欠席者1名）

・ 構成市町（菊池市、合志市、大津町、菊陽町）環境担当課長、
組合事務局長 5名（欠席者なし）

組 合 ・（事務局）建設推進課職員 7名

○傍聴者 1名

会議内容

【建設推進課長】

皆様、こんにちは。ただ今より、菊池環境保全組合新環境工場建設等連絡協議会第3回定例会議を始めさせていただきますと思います。

まず、会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

～ 会長より挨拶 ～

【建設推進課長】

それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。

【会長】

それでは、定めによりまして議事を進行させていただきます。

議題1の廃棄物処理施設見学会の総括と今後の計画等について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：建設推進課員】

お手元にお配りしております資料の次第の次のページに載せておりますのでご覧ください。

ださい。まず、施設見学会の総括ということで、どういった資料がいいのか考えておりましたが、当組合のホームページで状況を整理した経緯がございますので、その部分を画面コピーしたものを用意いたしました。

最初のページの上段から中段までは設立総会及びこれまでの定例会議の内容を載せておりますので参考までにご覧いただきたいと思いますが、下段部分に廃棄物処理施設見学会を実施しましたということで、実施日程を一覧表にしたものを載せております。表が切れており見にくくて申し訳ありませんが、最初のページに1回目と2回目を、めくっていただきました次のページの上部に3回目の状況を記載しております、ご承知のとおり、10月、11月、12月の各月に1回ずつ合計3回行いました実績を載せております。ご覧いただきますと分かりますように、延べ160人程度の方々にご参加いただいております。この人数が果たして多いのか少ないのかということに関しましてはいろいろな論議があると思いますが、実施状況としましては、このようなことでしたということでございます。

事務局の感想といたしましては、想定よりも多いかなという感じでございます。皆様方と取り組む前に話していた段階では、企画はするものの平日開催ということもあって参加人数は厳しいのではないかなという感じでしたが、多くの方々に参加いただけたのではないかと個人的には思っております。

今回は、同じところを3回見学するという形で行いましたが、皆様方いかがでしたでしょうか。ご自分のところの地区の参加状況にもよると思いますが、参加者からこんなご意見があったですとか、ご自身が参加されての感想でも結構ですので。それから、見学させていただいた施設が良く、最新のいい工場だったというのがありますが、見学先の選定という面ではいかがでしたでしょうか。ご意見、ご感想等ございましたらお願いいたします。

【会長】

私も見学会に参加しましたが、地元の参加できなかった方々に対しましては、まずは施設を見ることが大事で、自分の目で見たほうが不安は取り除けますということを申しました。

【事務局：建設推進課員】

今、会長がおっしゃったように、それぞれご自分の地区の区民に投げかけなりしていただいた上での参加者数がこの資料の人数だと思いますが、あまり無理強いするようなこともできませんし、来ていただける方には来ていただくというスタンスですから、参加者が多かったからどうのこうのということではないかと思えます。

それから、例えば、見に行かれた方々の話が、区の寄り合いで話題になったなどございませんか。そんなことがあると事務局としてはうれしいのですが。

【会員】

私のところで、かなり関心が高い方が参加されたのですが、見学させていただいたような最新の施設ができるということで安心しましたということをおっしゃっていました。それから、関心はあるけれども仕事の都合で参加できなかったという方がいらっしゃるの、見学会の休日開催についてお願いしてみますということは話しました。

【事務局：建設推進課員】

それから、議題の中に今後の計画の件があり、そちらにも関連しますが、見学会を始める前から話があがっていました休日に開催できないかということですが、当課としての課題としても持ってはいるのですが、今回見学させていただいた施設等での休日開催はできない状況です。まずもって、先方の勤務時間内に伺わないといけないということがあります。ですから、休日に啓発活動をするのであれば、先進地視察に行くのではなく、何か別の形を考えないといけないと思います。我々事務局が休日に動くのは構わないのですが、施設見学に伺うのであれば相手があつてのことですので、なかなか厳しいのではないかと思っているところです。我々組合の現有施設である東部清掃工場であれば土曜日の稼働時間帯に見学に行くことは可能だと思われます。ただし、新しい施設を見に行っていたら安心していただくという観点からするとどうなのかとも思います。

【副会長】

そうですね。今回は新しい施設を見て安心されたということですからね。

【会員】

そういうことであれば、もう休日には行わないということですか。

【事務局：建設推進課員】

今回と同じような新しい施設を参考のために見学に行き、先方に説明していただくというスタイルでは行わないということです。休日に行うとしたら違うやり方を模索することになると思います。

【会員】

違う形の模索ということですが、我々は事業を推進する側ではあるけれども一番の問題は区民が安心して納得していただくということになると思いますので、3回は実施しましたけれども結局3回とも平日開催でしたので仕事を退職された方など都合がつく方のみの参加でした。仕事をされている方は、土曜日若しくは日曜日でないと参加できないと思います。仕事を休んでまで見学会に参加するという方はいないと思います。

見学会実施のメリットというのは組合側のメリットであって、区民側のメリットはな

と思います。ですので、なんとか模索していただいて、日曜日に2～3回程度の企画を組んでいただきたいと思います。検討をよろしくお願いします。

【事務局：建設推進課員】

ご意見ありがとうございました。

【副会長】

日曜日などに見学できる場所はありますか。

【事務局：建設推進課員】

今回伺いました焼却施設におかれましては、基本的には土日も開いていますが、対応できる職員がないということです。水曜日が環境プラザなど休館日のようですが、それ以外は地元市民の方々へ施設を開放されておられ、公園に行くような感覚で施設に入れるという説明でした。ですので、行政視察対応とは別のものになると思いますし、ただ単に施設を見に行くだけでしたら探せば他にもあると思いますが、仕組みがどうなっているとか、成り立ちがどうなっているなどの説明を受けるとなると考えないといけません。

【会員】

繰り返しになりますが、実際に見に行っていて安心していただく、納得していただくことが大事だと思いますので、大変だと思いますがよろしくお願いします。

【事務局：建設推進課員】

先ほどご説明申し上げましたこともそうですし、皆様方にご了解いただきたいと思って用意していたものは、見学会の休日開催が難しいので、なにか違う方法での啓発活動を検討したいという旨のご提案をさせていただき予定でした。ですので、この件と並行して休日に見学できる施設を引き続き模索する方向で維持していくということによりよいでしょうか。

【会員】

現地見学は、平日でないと致し方ないと思います。それで思ったのが、見学の際に先方で見られたビデオは借用できるのでしょうか。もし、可能であれば、土曜日または日曜日の休日には見学先のビデオを上映し、平日に現地見学を行うという周知の方法もできるのではないのでしょうか。見学会を無理矢理休日に行うというのではなく、そういった下準備をして、まずはビデオを見ていただくことで、関心が高い住民の方は休みをとって参加いただけるかもしれないので、それもひとつの方法ではないのでしょうか。

【事務局：建設推進課員】

先方の映像資料の借用を含めて、前向きに検討させていただきたいと思います。

それから、今の話に関連しますが、いろいろと新しい取り組みを行うにしても、住民の方を施設にお連れするにしても、今年度は今月と来月しかありませんので、啓発活動は一旦これで区切りをつけて新しい取り組みは新年度の29年度に入れていく方向でよろしいでしょうか。来年度の事業計画に入れていきたいと思います。

【会長】

それでは、議題1の廃棄物処理施設見学会の総括と今後の計画等について、他にご意見等はございませんか。

～ ありませんの声あり ～

では次に、議題2の環境保全協定について事務局より説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

まず、環境保全協定に関する資料ですが、事務局におきましても他事例など情報収集を行っておりますが、本日は詳細な資料は用意しておりません。来年度に具体的な作業に入っていくということをアナウンスさせていただきたいということでございます。配付資料には当組合のホームページの画面コピーを載せており、整備事業全体のスケジュール表を掲載しております。ホームページをご覧になられている方はご存知だと思いますが、ごみ処理メーカー向けの方針を公表するなど、当初の計画通り平成30年度に着工するべく具体的な手続きなど進みつつあります。このことから、我々の仕事である環境保全協定の締結を工事着工前の平成29年度末までを目標に行っていく必要があるということでございます。なお、詳しい資料等につきましては、今後の会議においてご用意したいと考えております。本日は、以上でございます。

【会員】

環境アセスメントが平成29年度に終了することになっていますが、これが協定書のベースになるということですか。4年間かけていろいろな調査が行われてきたと思いますが、その結果を開示したうえで協定書作成の取り組みを行う方向性で考えていただけるといいのかなと思います。

【事務局：建設推進課員】

環境影響評価いわゆる環境アセスメントの現地調査につきましては、春夏秋冬実施しまして、その結果は出ております。ただし、熊本地震で欠測した春季調査は、今度の春に追加調査しますので、その結果がまとまり次第完成することになります。それ

で、今年の夏、7月または8月頃に現地調査はこういう結果であり、当組合が考えている計画では環境に対してこういう影響を与えるかもしれませんということなどをまとめることとなります。これを準備書といい、その開示を7月または8月頃に行う予定です。また、世間一般への公表はそうなりますが、環境アセスメントを材料として環境保全協定にどう反映させるのかについて協議するための内部資料としては、当然のことながらこの場にお出ししたいと思っております。8月を待って協議するというのでは遅くなりますので、そのように考えております。なお、必ずしも環境アセスメントの主旨目的と環境保全協定がすべて一致するということではありませんが、大部分において重なっているところがありますので、周辺の地区の立場として組合や市町との関係をこういうふうに結ぶというのを、今後一年間かけて検討していく流れになると思えますし、当然ながら数字を出しつつ行っていきたいと考えております。

【建設推進課長】

議長、すみません。協議の途中ですが、今の話も含め議題3の住民説明会との関連がありますので、一括して説明してもよろしいでしょうか。

【会長】

会員のみなさま、よろしいでしょうか。

～ 異議なしの声あり ～

それでは、議題3の住民説明会についても関連がありますので、一括して事務局の説明をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

それでは、住民説明会についてご説明申し上げます。スケジュール表の次のページをお開きください。この件につきましては、当連絡協議会の所掌事務ではありませんが、周辺地区の区長さんや代表の方がお集まりいただいているというこの場の性質をお借りしましてお知らせをさせていただきたいと思えます。

来年度に組合が行う住民説明会の内容を次のように考えております。資料では大枠の1番、2番として色分けして示しております。

まず、1番につきましては、去る平成25年度と27年度に皆様方の地区で逐次開催させていただきました流れを汲む説明会となっており、これを行いたいと考えております。熊本地震の影響もあり期間が空いてしまい、住民の皆様方には大変申し訳なく思っておりますが、お知らせできる内容が大分増えて参りましたので、このタイミングで説明会を行いたいということでございます。昨年度と同様に地区ごとに順次開催していくということと、1ヶ月半から2ヶ月の間で行いたいと思っております。

なお、皆様方には会場の予約も含め正式な依頼をさせていただきますが、桜山地区にあります泗水第2体育館は地震の影響で使えませんので、同地区における開催場所及び開催方法などにつきましては、今後、検討していく必要があると思っております。

また、周知の時期としましては、仮に6～7月に開催するとすれば4月末から5月初めの区長便あたりでお知らせしたいと考えております。

次に、2番の環境アセスメント準備書の住民説明会ですが、これまで開催して参りましたものとは別物と考えていただければと思います。これは、県の環境影響評価条例に定めがある手続きの中で開催が義務付けられている住民説明会ですので、資料の下部に日程表を載せておりますが、そういう性質を踏まえまして、組合を構成する2市2町で1カ所ずつ開催する計画としております。また、どこの会場に参加してもいいようにしております。既に各市町の環境担当課には会場の選定や進め方について相談しております。8月に行うところで考えております。なお、今後、各市町の広報誌に掲載してお知らせしたいと思っております。以上です。

【会長】

環境保全協定書についてですが、組合側と結ぶ相手方はどうなりますか。

【事務局：建設推進課員】

いろいろな形があり他事例を収集しておりますが、基本といいますか事例として多いのは、当組合管内に例えますと、建設予定地及びその周辺地区がある合志市または菊池市が地元の代表となり、組合と協定を結ぶという形があります。エコアくまもともそうですが、地元の意見を基に南関町及び和水町が県環境整備事業団との協定の相手方になるというものです。

あるいは、事業者であるなにがし組合ですとか、なにがし広域連合や市など、ごみ処理施設を建てる実施者と区などの自治会単位で結んでいる例もあります。または、どの程度の法人格かは分かりませんが、区の連合体などのグループを作って結ぶという例もあるようです。

そういうことで、日本全国いろいろなパターンがあるようですので、これから皆様方と協議を行い、協定締結に向けて進めて参りたいと思っております。まずは、どういうスタートを切って、協定締結というゴールを目指すのかという流れの確認になると思います。

【会長】

それでは、今後、会員の皆様方と協議を進めて参りたいと思えます。

他に何か事務局からございますか。

【事務局：建設推進課員】

ございません。

【会長】

では、次に事務連絡をお願いします。

【事務局：建設推進課員】

次回が今年度最後の定例会議になると思いますが、第4回の会議日程について、3月に開催するということで調整をさせていただきたいと思います。

～ 日程調整 ～

それでは、次回の第4回定例会議は、3月21日（火）午後4時から開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

ちなみに、3月下旬に会計監査を、4月下旬に総会を予定しておりますので、次回定例会議の際にでも日程等につきましてご相談させていただきたいと思います。

【会長】

他に何かございますか。

【事務局：建設推進課員】

ございません。

【会長】

お忙しい中に慎重な審議をいただきありがとうございました。他に何も無いようですので、これで定例会議を終わりたいと思います。お疲れ様でした。